ASAHIKAWA
CITY

第２次旭川市緑の基本計画

改定版（案）

（概要版）

豊かな自然と都市が調和する
みどりあふれるまちづくり

～川と田園が育むみどりの文化都市を目指して～

令和８年（2026 年）　月

旭　川　市

［はじめに］

第２次旭川市緑の基本計画は、平成 28（2016）年に策定され、令和 17（2035）年を計画の目標年次としています。しかしながら策定から 10 年が経過し、この間、新型コロナウイルス感染症の発生など社会や環境の変化が進み、社会的、自然的背景が変化する中で、都市において、公園や緑の役割、課題が複雑化している状況にあることから、計画の改定を行うことにしました。

［計画改定の背景］

●自然的背景
- 温暖化による気候変動の顕在化
- 集中豪雨、集中的な降雪など、これまで以上の自然災害の拡大
- ヒグマやエゾシカなどによる被害の懸念　　など

●社会的背景
- 人口減少傾向の継続と中核都市における人口流出抑制の現状
- 社会資本の更なる維持保全対策の強化
- 子ども、子育て、教育環境の充実化への社会的要請
- コロナ禍後の観光産業への期待
- 新たなスポーツに触れる機会の拡大などスポーツへの期待の高まり
- DX や ICT の進展　　など

［その他の改定に際して考慮する背景］

●市民意識（みどりの市民アンケート）
- みどりに触れる機会への参加に対する市民の興味関心の持続
- 大きな公園など骨格となるみどりづくりへの取り組み
- 公園の安全安心に対する市民の期待　　など

●計画の進捗
- 公共施設全般の改築・修繕の増加に伴う緑化推進への期待

［緑の基本計画とは］

「緑の基本計画」は、緑地の保全や緑化の推進に関して、その将来像、目標、施策などを市町村が定める都市緑地法に基づく計画です。これにより、緑地の保全や緑化の推進を総合的、計画的に実施することができます。

［改定の検討経緯］

計画改定の検討は、昨年度から進捗の整理や状況の把握を進め、本年度から「旭川市緑の審議会」（会長：江口尚文旭川市立大学教授。構成委員 15 名）に諮問して検討を重ねてきました。

［計画策定の基本的視点］

計画の策定にあたっては、第８次旭川市総合計画などの上位計画・関連計画との整合を図り、基本的な視点として次の５つを設定しました。

- 人口減少への視点
- 高齢化の進行への視点
- 厳しい財政状況への視点
- 防災・危機管理への視点
- 生物多様性の保全及び野生生物対策への視点

［緑の基本計画の目標と基本方針］

旭川市は、雄大な自然に恵まれ、石狩川をはじめとする豊かな河川や田園の広がりを有する積雪寒冷地の中核都市です。近年の人口減少、高齢化の進行、厳しい財政状況、防災・危機管理、生物多様性の保全の 5 つの基本的視点に対し、旭川市民が誇りを持って住み続けることのできるみどりづくりが求められています。

賑わいや活力、安全・安心、自然や田園との共生、様々な世代の豊かで快適な暮らしの実現に向けて、市民が一体となって旭川独自のみどりを創りあげることを目指し、本計画の目標を次のとおりとします。

＜計画の目標＞

豊かな自然と都市が調和するみどりあふれるまちづくり
～川と田園が育むみどりの文化都市を目指して～

＜基本方針＞		＜施策の柱＞
1 活力を生み出す魅力的なみどりの創出	これからの成熟社会には活力や賑わいを与え、市民にも訪れる人にも魅力的なみどりが必要です。戦略的にみどりの骨格を創り、四季折々の魅力を活かしながら、中心市街地の潤い、旭川らしさやにぎわいを生む彩りあるみどりづくりを進めます。	●骨格となるみどりの保全・活用 ●中心市街地の潤いづくりの推進 ●旭川らしいみどりのブランド戦略づくり ●にぎわいを生む彩りあるみどりづくり
2 多世代で憩える暮らしのみどりの創出	少子高齢化を背景に、誰もが楽しめる暮らしのみどりが求められます。地域ニーズに応えつつ地域ぐるみでみどりや花を育むとともに、農を含めた旭川らしい田園文化を育むみどりづくりを進めます。	●多世代が多様に楽しめる公園づくり ●地域ぐるみのみどりと花づくりの推進 ●地域のシンボルとなるみどりづくり ●田園生活を楽しむみどりづくり
3 みんなで守り育てる持続可能なみどりの創出	魅力的なみどりは多様な担い手が連携し、みんなで守り育てていくことが大切です。このような取組みをより成熟させるため、リサイクルや省エネルギー化などの維持軽減を含め、持続可能な整備や保全、これを支える仕組みづくりを強化します。	●市民協働の促進 ●持続可能な公園づくり ●みどりづくりを支える制度や仕組みづくり
4 安全・安心で誰にもやさしいみどりの創出	市民の生活には、暮らしの安全安心を支える防災機能が不可欠です。また、安心してみどりに親しめるよう，高齢者や子育て世代にやさしいバリアフリー化や防犯対策、遊具等の安全管理にも配慮していきます。	●防災を支えるみどりづくりの強化 ●誰もが安全・安心に利用できるみどりづくり
5 健康で多様な自然と共生するみどりの創出	健全な生活環境には、地域の自然が健康であることが重要です。旭川らしい河川環境を活かしてみどりを保全・創出し、地域の生物多様性を確保することが必要です。また、みどりの環境教育を充実し，市民意識を醸成するとともに、みどりづくりの大切さを次世代に伝えていきます。	●河川を軸にした生態系ネットワークの骨格づくり ●生物多様性の拠点と連携づくり ●みどりの環境教育と普及啓発の促進

［緑の基本計画の目標・基本方針と数値目標］

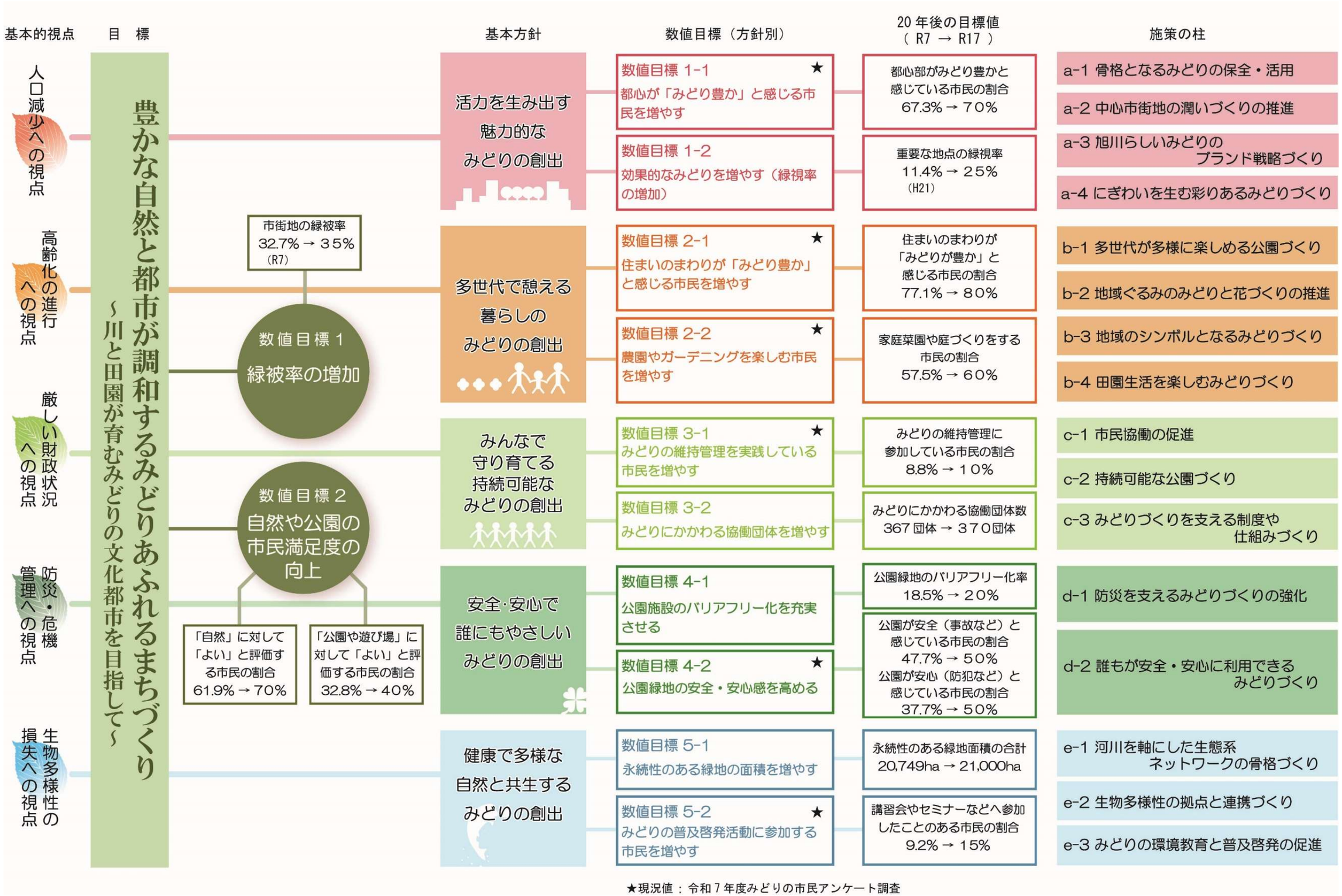

★現況値 ： 令和 7 年度みどりの市民アンケート調査

[施策別計画]

…重点施策

基本方針	施策の柱		主要な施策
a 活力を生み出す魅力的なみどりの創出	a-1 骨格となるみどりの保全・活用	a-1-1	●特徴ある大きな公園の整備
		a-1-2	●まちのシンボルとなる道路緑化の推進
		a-1-3	●グリーンベルト形成の促進
	a-2 中心市街地の潤いづくりの推進	a-2-1	●拠点となる都心の公園の快適性向上
		a-2-2	●都心のみどりのネットワーク形成
		a-2-3	●都心緑化の推進(民間敷地、屋上・壁面緑化)
	a-3 旭川らしいみどりのブランド戦略づくり	a-3-1	●みどりのブランド戦略の策定
		a-3-2	●まちへ迎える緑化の推進(道路・JR沿線の緑化など)
		a-3-3	●田園文化の育成・創造
		a-3-4	●みどりの広域連携の展開(自然・公園・ガーデン街道等)
	a-4 にぎわいを生む彩りあるみどりづくり	a-4-1	●水に親しめる空間づくり
		a-4-2	●冬の魅力づくり
		a-4-3	●ガーデニングや窓辺緑化の普及
b 多世代で憩える暮らしのみどりの創出	b-1 多世代が多様に楽しめる公園づくり	b-1-1	●地域ニーズにあわせた身近な公園の再整備・新設
		b-1-2	●コミュニティや子育て・健康を育む公園機能の強化
		b-1-3	●児童遊園の統廃合の検討
	b-2 地域ぐるみのみどりと花づくりの推進	b-2-1	●花による緑化の推進
		b-2-2	●再利用樹木事業の展開
		b-2-3	●空地や残地の緑化推進
	b-3 地域のシンボルとなるみどりづくり	b-3-1	●貴重な樹木の保全(保護樹・保護樹林の指定、路傍樹、社寺林)
		b-3-2	●地域ごとのみどりのシンボルづくり
		b-3-3	●地域行事を支える公園づくり
	b-4 田園生活を楽しむみどりづくり	b-4-1	●農地の保全活用
		b-4-2	●市民農園の充実
		b-4-3	●ガーデニングや食など田園文化の創出
c みんなで守り育てる持続可能なみどりの創出	c-1 市民協働の促進	c-1-1	●住民参加による公園づくりの推進
		c-1-2	●多様な担い手の育成と連携の強化
		c-1-3	●市民主体の緑化活動の支援
	c-2 持続可能な公園づくり	c-2-1	●公園施設の長寿命化の推進
		c-2-2	●資源の循環や省エネルギー化と再生可能エネルギーの活用
		c-2-3	●地域連携による公園管理と弾力運用
	c-3 みどりづくりを支える制度や仕組みづくり	c-3-1	●緑化基金の見直し
		c-3-2	●景観づくり基本計画との連携や緑の保全制度の活用
		c-3-3	●みどりに関する協定づくりの推進(緑地協定・景観協定など)
		c-3-4	●公共施設の緑化推進
d 安全・安心で誰にもやさしいみどりの創出	d-1 防災を支えるみどりづくりの強化	d-1-1	●公園の防災機能の強化
		d-1-2	●防災上重要な場所の保全
		d-1-3	●防災ネットワークづくりの推進(避難地機能の強化)
	d-2 誰もが安全・安心に利用できるみどりづくり	d-2-1	●誰にもやさしい公園づくり
		d-2-2	●公園樹木や街路樹の安全管理と適切な更新
		d-2-3	●防犯面や遊具等の安全・安心づくり
e 健康で多様な自然と共生するみどりの創出	e-1 河川を軸にした生態系ネットワークの骨格づくり	e-1-1	●主要河川の自然保全
		e-1-2	●多様な川づくり・河川の緑化(調整池含む)
		e-1-3	●河川と接続する公園緑地のエコアップ(自然度の向上)
	e-2 生物多様性の拠点と連携づくり	e-2-1	●生態系に配慮した拠点となる緑地の保全及び野生生物への対策
		e-2-2	●ネットワークを支えるみどりの保全
		e-2-3	●身近な森林の保全活用
	e-3 みどりの環境教育と普及啓発の促進	e-3-1	●環境教育の充実・学校教育との連携と支援
		e-3-2	●緑のセンターの充実・強化
		e-3-3	●みどりの知識や情報の普及啓発(広報・手引き・行事・説明板等)
		e-3-4	●公的な緑化活動の企画・運営・評価基準の整備
		e-3-5	●生物多様性や脱炭素社会の意識啓発

[総合的なみどりの配置方針]

[計画の推進方策]

緑の基本計画は、以下の推進方策で着実に具体化していきます。

[計画の推進方策]

❶総合的な施策連携の展開

❷関連機関との連携強化・広域的な施策展開

❸計画の適切な進行管理

❹重点施策の着実な展開

❺みどりの保全のための規制誘導制度の確立

❻推進主体との連携と育成

❼新たな社会問題や国策への対応

計画の進行管理

PLAN 計画の策定
・方針、目標の設定
・重点施策の設定
・行動計画（アクションプラン）の策定

DO 施策の実行
・市民や事業者など多様な主体と連携した施策の実施

CHECK 進捗状況の把握・評価
・進捗状況の把握・公表
・アンケート等による評価
・アクションプログラム随時評価

ACTION 見直し・改善
・計画や施策の改善
・新規事業等の検討

毎年実施

報告　評価

公表

緑の審議会による進捗状況の把握・評価

とりまとめ：公園みどり課
把握・報告：
都市振興部、福祉安心部、健幸保健部、環境部、観光スポーツ・シティプロモーション部、農政部、建築部、土木部